

授業概要

学外実習施設（保健医療，福祉，教育，産業・労働分野等に関する専門機関）における見学等の実習および，その事前学習と事後学習を通じて，（ア）要支援者へのチームアプローチ，（イ）多職種連携及び地域連携，そして（ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解の3点について学び，実習担当教員ならびに実習施設の実習指導者による指導を受ける。

授業計画

※見学実習の日程に応じて各回の内容が前後することがあるため，随時実習スケジュールを確認すること。

| | | | |
|--------|----------------------|--------|----------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 第 16 回 | 見学実習 |
| 第 2 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） | 第 17 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 |
| 第 3 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 | 第 18 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） |
| 第 4 回 | 見学実習 | 第 19 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 |
| 第 5 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 | 第 20 回 | 見学実習 |
| 第 6 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） | 第 21 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 |
| 第 7 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 | 第 22 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） |
| 第 8 回 | 見学実習 | 第 23 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 |
| 第 9 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 | 第 24 回 | 見学実習 |
| 第 10 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） | 第 25 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 |
| 第 11 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 | 第 26 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） |
| 第 12 回 | 見学実習 | 第 27 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 |
| 第 13 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 | 第 28 回 | 見学実習 |
| 第 14 回 | 事前学習：グループワーク（調べ学習） | 第 29 回 | 事後学習：ディスカッション・レポート作成 |
| 第 15 回 | 事前学習：調べ学習の発表・事前指導 | 第 30 回 | まとめ |

到達目標

- 1) 心理に関する支援を要する者に対するチームアプローチの実際を，見学等によって理解する。
- 2) 支援における多職種連携や地域連携について，その実際を見学等によって理解する。
- 3) 対人援助の現場で実際に生じる法的義務や倫理的問題について理解し，これを解決するための基本的な方法や技能を習得する。

履修上の注意

- 1) 受講人数について制限を設ける。受講の条件は別に定める。
- 2) 本実習の履修者は「心理演習」の単位を修得済みである必要がある。
- 3) 自己都合による欠席は認められない。諸般の事情により出席困難な場合は事前に承諾を得たうえで，欠席届にその理由を証明する書類を添付して提出すること。
- 4) 学外実習は時間割外や夏季休業中に行われる場合がある。
- 5) 実習において知り得た個人の秘密の保持を徹底すること。
- 6) 所定の期間内に健康診断を受診し，良好な健康状態にあることを確認したうえで学外実習に臨むこと。
- 7) 学外実習にあたっては，社会人としての礼節をもって施設訪問を行うこと。また，実習施設及び担当指導者に敬意を払い，指導方針を遵守すること。
- 8) 実習前に事前学習を行い，事前指導を受けるとともに，実習後は実習記録ノートを作成し，これに基づいた事後学習を行い，事後指導を受けること。
- 9) その他実習における注意事項の詳細をオリエンテーションにて説明するため，受講希望者は必ずオリエンテーションに出席すること。

予習・復習

実習にあたって事前学習・事後学習を行う。詳細は授業内において適宜説明する。

評価方法

到達目標と照らし，事前学習・事前指導への取り組み，学外実習での取り組み，実習記録ノートに基づく事後学習・事後指導への取り組みなどによって総合的に評価する。

テキスト

特に指定しない。